

地域力創造有識者会議中間取りまとめ（案）

1. 開催経過

(1) 第1回 平成20年11月4日（火）

- ・鳩山総務大臣挨拶、月尾座長挨拶
- ・事務局説明

地域力創造有識者会議設置の経緯、総務省の主な地域力創造関連施策、各省庁、地方公共団体等の関連する取組
・委員間のフリートーキング

(2) 第2回 平成20年12月15日（月）

- ・地域力の向上に取り組んでいる事例発表
(株)エフエムもえる 代表取締役社長 佐藤太紀様
- ・事務局説明

第1回地域力創造有識者会議の主な意見・提言等、地方
へ人材を派遣する事業の例、首長アンケート結果（速報
版）等

- ・委員間のフリートーキング

(3) 第3回 平成21年3月3日（火）

- ・地域力の向上に取り組んでいる事例発表
庄内映画村(株) 代表取締役社長 宇生雅明様
(株)福田農場ワイナリー代表取締役 福田興次様
- ・事務局説明
首長アンケート結果について、地域力要素分解図関係、
地域力創造データバンク 等
- ・委員間のフリートーキング

2. 委員からの主な議論

(1) 地域力について

- ・地域力とは地域の問題を自分達で発見し解決していく能力ではないか。
- ・地域力を地方に限定することなく、東京などの大都市の地域力も考えるべき。
- ・地域力が高い地域は、場と主体と条件の3つの要素を大変大切にしている。場は住みたいと思う地域づくり、主体は帰ってきたいと考える人材づくり、条件は帰ってこられる産業づくりと考える。
- ・人によって地域が発展していくかということではなくて、人を動かす力が地域力なのではないか。
- ・地域力が強いとは、つながる力が強いということと考える。
- ・地域力とは、何か問題があったときにきちんとそれに対応する地域レベルの対応力。それを継続させる力が必要。

(要素分解図について)

- ・人的要素をトップに挙げたことは重要。
- ・高齢者の力（老人力）、先人の知恵という要素もあるのではないか。
- ・観光が重要な要素ではないか。
- ・新しいものを創造する力と交流の力も大事。
- ・地域力には連続的な再生産という側面と不連続でジャンプするような革新力という2つの側面もある。
- ・地域の経営資源は「人、もの、金、情報」。そしてこれらに方向性をもたせるのがリーダーの存在。

(2) 人材育成関連

- ・マニュアルや前例にとらわれない柔軟な発想ができる人材が必要。
- ・人づくりの主体としての大学の存在が非常に大きい。
- ・人材を発掘する仕組み作りが必要。
- ・地域において特徴的な活動をしている人をうまく活用する仕組みをつくるべき。
- ・リーダーの果たす役割は非常に大きい。
- ・人を動かすには一人一人を大事にして意見をすい上げ実行に移していく姿勢が重要。
- ・人材を地域に長期に派遣する仕組みが重要。
- ・よそ者、外からの参入者、若者の存在が重要。

(3) 協働の仕組み・コミュニティ関連

- ・自治体、企業、商店街等のいろいろな人との協働が必要、つながる力を持つことが大事。
- ・人と人とのつながる力が強いところが地域力が強い。
- ・同じテーマに関心のある人の集まりから、テーマ、メンバーを広げてネットワークを拡大していくべきであり、そのための連携の仕組みを考えるべき。その際、地域自治組織等が中心になる仕組みを、行政が仲介して作っていけば活動は活発化するのではないか。
- ・地域社会、コミュニティなど地域力を取りまとめてきた組織形態が歴史的な限界に突き当たっている。地域力を引き出す新たな制度設計が必要。

(4) 産業関係

- ・地域力を考えるとときには、第一次産業対策は欠かせない。
- ・どうしたら人は動くか、そのためには、お金が動く必要がある。収入が伴わなければ人は動かない。
- ・第一次産業も含めて総合的な地域産業の支援施策が非常に重要。
- ・産業力ということをきちんとすると同時に、ソフトウェアとして地域のことをよく知るという両面が必要。
- ・産業づくりに関係のある関係省庁もこの会議に参加すべき。
- ・小規模事業に対して資金提供する仕組みが必要。
- ・コミュニティビジネスの育成が重要。

(5) 行政との関係

- ・N P Oの活動でも行政との関係が見えると市民は安心する。
- ・行政が前面に出ないでN P O等を活用したネットワークを促進するための仕組みが必要ではないか。
- ・行政依存にならないことは重要だが、きっかけの制度は行政がつくるざるを得ない。過度に関与しない仕組みが重要。
- ・行政の縦割り意識を改めるべき。
- ・行政はN P O等の手柄を横取りしない。

(6) その他

- ・そこに住む住民が住んでいるところの良さを理解すべき。
- ・危機感をもつことが行動の動機となる。
- ・現在どうすべきかも重要だが、未来、将来を見据え、そこに到達するための施策を考えていく必要がある。
- ・地域ブランドの情報発信の役割は国、県で担うべき。
- ・地域を元気にしている人、それらの活動事例をまとめたデータベースを検討すべき。

3. ゲストスピーカーからの主な指摘事項

(1) 株式会社エフエムもえる 代表取締役社長 佐藤太紀様

◎住民自らが地域の情報を収集し、その情報をFMにより発信し自分たちの住んでいる町の地域力の向上を図っている事例

- 1 ボランティアが120人で番組制作等を行い、1年間365日24時間放送を実施。まちを何とかしなければならないという思いや、何かおもしろいからやってみようというような感じでボランティアが集まった。
- 2 できることを、できる人が、できるときにやれる、という誰でも参加できる仕組みづくりに留意した。
- 3 住民に「あなたたちが持っている情報はすばらしいのだ」と気づかせることができれば、放っておいても動いてくれるようになる。
- 4 最初から補助金に頼ると、補助金の切れ目が活動の切れ目になる。活動を重ねていく中で行政、経済界との信頼関係ができ連携も生まれた。

(2) 山形県庄内映画村社長 宇生 雅明 様

◎庄内という土地の特性を生かし、映画産業の取り組みを通じて地域力の向上を図っている事例

- 1 庄内映画村は、地域おこしをするための会社ということで、一口50万円で全員筆頭株主という考え方に基づき、上も下もなく50万円ずつ102口の株主によって運営が始まった。
- 2 地吹雪など（生活に支障をもたらす存在ではあるが）雪をいかに売り込んでいくかが課題、勝負だと考えている。
- 3 映画の撮影だけに使うのではなく、観光客を入れて、映画と観光、地域の特産品の販売などをセットにした取組みを考えている。また、観光客と地元の人との交流の場にもしたいと考えている。
- 4 エコと自然と農業、その中に映画のセットがあるということができれば理想的。
- 5 地域の核となる人が中心となり応援してくれている。また、エキストラに無償で協力してくれる人などが多くいるのがこの地域の強みと感じている。

(3) 熊本県福田農場ワイナリー代表取締役 福田 興次 様

◎地域の資源に着目し、産業の連携を重視する中で、地産地消の取り組みなどを通じ地域力の向上を図っている事例

- 1 地域の活性化というのは、ものづくりと交流であると認識。地域が豊かになり、住んでいる人の心も豊かになる。物心両面を豊かにすることが大切。
- 2 先人の暮らしの知恵に着目し、それを現代風にアレンジすることを商品開発に当たっては常に心がけている。

- 3 水俣の過去の体験を踏まえ、地域のエゴをエコに、観光を環境に結びついていく取組をしたい。
- 4 地域の特性を磨き、みんなで力を合わせることで地域力が高まる。もたれ合ってはだめ、個性をしっかり磨き合って連携していくことが必要。

4. 地域力創造に関する首長アンケート調査結果

○対象：地方公共団体首長

○回答団体数：全回答団体数 1,505 / 1,829 (82.2%)
(都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、市、町村)

(1) 首長アンケート結果の概要

問 現在必要とされる「地域力」とは？

- ・どの規模の団体においても、コミュニティ力、地域リーダー力、住民力、地域経営力、経済産業力を必要とされる「地域力」と捉えている。
- ・自治体の規模が小さくなるほど、リーダー力及び住民力を地域力として捉える割合が高い。

問 力を入れている取り組みとは？

- ・都道府県：農林水産業、企業誘致、観光振興
- ・政令市、中核市、特例市：文化振興、環境対策、コミュニティ対策、地域防災・地域防犯
- ・規模が小さい自治体ほど農林水産業、人口定住対策に力を入れている。

問 取組みが不十分で更に力を入れる必要があるものとは？

- ・都道府県、政令市、中核市、特例市
　　：観光振興、地域情報の発信、地域ブランド強化
- ・政令市は他の規模の団体に比べて、NPO等支援に更に力を入れるべきと考えている。
- ・規模の小さい団体ほど、人口定住、公務員の資質向上に力を入れるべきと考えている。

問 不十分な取り組みを進めるために必要性を痛感していることとは？

- ・都道府県：地方への権限移譲、自主財源の涵養、補助金・交付税などの財源の確保
- ・政令市：地方への権限移譲、規制緩和、民間企業の社会貢献活動の促進、地域に対する愛着・誇りの涵養
- ・政令市以外の市町村：住民のやる気や協力・連携意識の向上、地域リーダーの養成

(2) 国に対する要望事項

(総務省に対して)

- ・地域づくりを担う職員の研修、情報交換の場として、国と地方公共団体を横断するネットワークづくり。
- ・自治体のニーズに応じたできるだけ長期的な人材の派遣等、物心両面にわたる支援。
- ・地域力創造の取組に対する各省の支援施策に関する自治体へのトータルな情報提供。
- ・地域力創造に取り組む自治会や地縁団体等を応援する施策の充実。
- ・都市部の地域力の支援方策についても検討するべき。
- ・若者が中山間地に移住する施策を積み重ねること。
- ・地域コミュニティの維持・強化に向けた取組を支援。
- ・地域のことは地域にまかせるということをぶれずに徹底。
- ・地域力創造施策を進める上で必要となる地方交付税をはじめとする地方財源の確保。

(総務省以外の各府省に対して)

- ・産業、雇用、交通、教育、保健医療など様々な政策領域を総合的に捉える視点と一体的な政策展開を可能とする柔軟な仕組みづくり。
- ・環境や食糧の問題を地域活力、企業活動に生かす施策の横断的実施。
- ・地域経済活性化を促すため、中小企業が利用しやすい融資制度や補助制度の拡充。
- ・民間企業が地域に貢献することによって評価される仕組みづくり。

5. 地域力創造有識者会議での議論を踏まえた今後の施策の展開

(1) 今後の地域力創造施策の方向性

以上のように、これまで本有識者会議においては、「地域力とは何か」、「今後力を入れるべき地域力創造施策は何か」等について、首長アンケート、ゲストスピーカーヒアリング等を行いながら議論を進めてきた。

「地域力の要素分解図」をめぐる議論でもあったように、ひと言で「地域力」といってもリーダー力、住民力、公務員力などの人的な要素やつながり力、教育力、伝統力などの社会的な要素、そして一次産業、二次産業、三次産業などの経済的要素また、自然・環境・景観などの自然的要素など多様な要素、内容が含まれている。

例えば東京は、世界中からのヒト、モノ、文化が交流し、産業が集積し若者が多く、地域が活性化している。一方で沖縄は経済状況は厳しいものの、他地域にない自然、温暖な気候、伝統文化に恵まれ若者の移入が続いている。

経済的条件、自然的条件は地域において様々である。ただ同じような条件下にあっても活性化している地域とそうでない地域がある。何がその差を生ぜしめているのかと考えた場合、やはり人材力のウエートが大きいといえるのではないか。地域を引っ張るリーダーの存在、そのリーダーのもとまとまり同じ目的に向かって歩んでいく住民の力、そして、行政の立場と地域住民としての立場をあわせ持つ公務の力、これらの人材力がアウトプットとしての地域の活性化に差をもたらす根源的な要素ではないだろうか。

そして、これらの人材力が向かう対象として地域資源がある。各委員の指摘やゲストスピーカーの事例発表にもあった様に地域に愛着を持ち自らの地域の魅力、資源に気づき、それを磨いていくことが重要である。地域資源には既にある程度の知名度を獲得しているもののみならず、かつて存在していたが今やすたれてしまったもの、逆にマイナスイメージでしか捉えられてこなかったものなど様々なものが考えられる。何もないことが魅力にもなりうるのである。地域資源の発掘、再生、創造に向けた取組みに人材力を結集していくことが重要となる。

今後、総務省としては、アウトプットである地域の活性化をもたらす重要な基盤的要素である人材力の強化に向けた取組みを重点的に推進するとともに、地域資源の発掘、再生、創造に向けた取組みについて今後の当有識者会議での関係省庁も交えた議論も踏まえ、検討していくべきものと考える。

(2) 人材力の強化”に向けた今後の取組

地域力創造の基本となる“人材力の強化”に向け、以下の4つの柱に基づく取組みを進める。

その際、内閣府や関係省庁と適切に連携するとともに、各都道府県・市町村・地域づくり団体等とのネットワークを生かし、人材力の強化に向けた動きが全国的に広がるよう、各地域の取り組みを強力に推進する。

第1の柱：個々の人材力の育成

地域力創造のためには、まず何よりも、様々な場において、個々の人材そのものを育成する機会を豊富に提供し、世代や分野を超えた多様な個人が、必要な人材力を身につけることが重要である。

- 自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーのほか、各都道府県や市町村の職員研修所等において地域力創造関連講座を開催し、行政職員がNPO等の民間活動について学ぶ機会を提供する。その際、可能な場合民間人やNPOや公務員が一堂に会する機会を持つことが望ましい。

○地域力創造セミナー、地域経営塾（以上総務省）、地域リーダー養成塾、地域再生実践塾（以上(財)地域活性化センター）等を各地で開催することにより、地域経営を行う行政・NPOなど官民のリーダー人材を養成する。また、これらの講座のテーマに応じて、自治大学校等のカリキュラムとの関連づけを検討し、官民の人材育成施策を組み合わせた相乗効果の高い啓発の機会を提供する。

○民間組織や大学と連携し、地域力創造に向けた小中高生や大学生、研究者など、幅広い年代が、現場での実践等を通じた人材力強化を推進するための仕組みを構築する。

第2の柱：人材力の相互交流

地域力創造のための人材は、一人で育っていくわけではない。様々なバックグラウンドを持つ人材が、様々な形で相互に交流する機会を得ることによって、人的ネットワークの拡大を通じた新たな発見や活動のアイディアが沸き出てくるし、個々の人材力も飛躍的に向上する。

○市町村長サミットの場等を活用して、「人材交流ひろば」を開催し、首長・自治体職員と民間人によるフェイス・トゥ・フェイスの交流機会を提供する。

○地域活動に積極的に取り組む公務員人材で構成される「地域に飛び出す公務員ネットワーク」のネット上の情報交換を充実させるとともに、イベントへの参画等を通じて直接交流する機会を持つ。

○NPO等の主体的な取り組みを活用し、官民連携による広域的・効果的な人材育成・交流の仕組みを構築する。

第3の柱：人材力を補完する取組への支援

地域内においてリーダー不在など人材力が必ずしも十分発揮されていない場合であっても、外部の人材力がこれを補完し、地元住民の活動をコーディネートし、地域経営のノウハウを伝えることができれば、当該地域の潜在的な人材力が真価を発揮する。

- 地域に必要とされる人材のマッチングを行ったうえで、地域力創造アドバイザー、地域おこし協力隊の派遣や集落支援員を活用するなど、地元の住民の地域経営を支援する取組に対して財政支援を行う。

第4の柱：全国各地の人材力等の情報の提供

全国各地で活躍する人材には、長年にわたり地域のリーダーとして活動してきた人材や、その活動経験に基づいて他の地域にノウハウを伝える人材がいる。こうした人材や活動事例を集約・整理しておくことは、様々な施策において人材力を活用するための重要な基礎となる。

- 地域力創造データバンクに他省庁の人材、事例のデータを取り込むとともに、内閣官房が構築している「地方元気応援人材ネットワーク」との連携も図るなど、関係省庁と連携して、より効果的な活用方策を検討し、自治体等による活用を促進する。

(3) その他の取組み

ア) 地域力創造プラン（鳩山プラン）

縄文以来、「自然との共生」を基本としてきた我が国の歴史・文化に基づき、「人も自然界の一員」という姿勢のもと、豊かな自然環境を守りながら、活力ある地域社会を形成するため、「定住自立圏構想の推進」、「地域連携による自然との共生の推進」、「条件不利地域の自立・活性化の支援」の施策を展開。

イ) 定住自立圏構想

定住自立圏は、中心市と周辺市町村が、1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域である。圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的として施策を展開。

ウ) 地域おこし協力隊

意欲ある都市住民等を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」を推進。地方自治体が、NPOや大学等の様々な事業を活用しながら、都市の若者等を受け入れ、当該地方自治体のコーディネートのもと、概ね1年から3年程度、農林漁業の応援・水源保全・監視・住民の生活支援等の地域協力活動を実施することを想定。受入側の地方自治体を包括的に支援。

エ) 地域連携による自然との共生

(流域協定、カーボン・オフセット協定等)

同一流域内の地方自治体間の「流域協定」等に基づく、自然保護活動を目的としたボランティア活動（流域ボランティア等）に住民が参画する仕組みを支援。

また、他の自治体や企業との間での「カーボン・オフセット協定（CO₂相殺協定）」による、地方の森林整備などの取組を支援。

オ) 集落支援員制度

過疎地域等に所在する集落において集落支援員を設置し、集落点検の実施や話し合いの推進などを積極的に実施。集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行うことを想定。

カ) 地域力創造対策

従来の経済停滞地域における特定地域経済活性化対策に加え、過疎地域等の条件不利地域における観光交流振興策、地域資源発掘・地域の魅力発見対策、デジタルディバイドの解消対策、コミュニティ活性化対策、人材育成対策などの地域力創造に向けた様々な取組を支援。

キ) コミュニティ対策

「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」等を活用し、地域コミュニティ活動の活性化や地域コミュニティやNPO等の多様な主体と地方自治体が協働する「新しい公共空間」の形成に向けた調査・検討を実施。

ク) 活動段階や地域特性に応じた地域力の検討

地域力創造の取組みは、活動の初期・発展期等の活動段階や大都市や過疎地域等の活動の場によって、活発化のために求められる条件が異なるものと考えられることから、時間軸や地域性に応じた地域力創造の条件について調査・検討を実施。

6. 今後の会議の進め方

- (1) 農林水産省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等からヒアリング
- (2) その際当該テーマの分野で活躍している方をゲストスピーカーとして招致
- (3) (1)、(2)を踏まえ、今年度内に、地域力創造有識者会議提言とりまとめ

(開催日程案)

- 4月28日（火） 第4回地域力創造有識者会議
中間とりまとめ（案）
- 6月 第5回地域力創造有識者会議
- 8月 第6回地域力創造有識者会議
- 10月 第7回地域力創造有識者会議
(各省ヒアリング、活動者ヒアリング)
- 12月 第8回地域力創造有識者会議
(各省ヒアリング、活動者ヒアリングを踏まえた施策の展開案について)
- 2月 第9回地域力創造有識者会議
地域力創造有識者会議提言とりまとめ

終了